

平成31年度 事業計画

社会福祉法人恵正福社会

すまいるスクール事業

1. はじめに

平成31年度より、品川区にて業務受託を開始するすまいるスクール事業ですが、平成30年度までの業務受託事業者からの業務引継ぎを確実にを行い、サービスの質を落とすことなく4月のスタートができるように、平成30年度から人員体制や組織体制を整え準備をしています。品川区との契約期間である5年間、事業運営を安定して行うことで、次期プロポーザルにおいても確実に事業の受託ができる体制を作っていくきたいと思います。

2. 目的

すまいるスクールは学校施設を活用し、学習、スポーツ、遊びなどを通して放課後等の児童の活動を豊かにするとともに、学力、体力および個性の伸長を図り、家庭、地域等の連携の下、健全育成に資することを目的とした品川区の事業です。

3. 運営方針

「品川区すまいるスクールの実施に関する条例」等すまいるスクールの運営に関する条例および仕様書に基づき運営をする。また、区の担当指導員と協議しながら事業を実施する。

次の3点を恵正福祉会のすまいるスクール基本方針とする。

- ・子どもたちが安心して居られる場所であること
- ・子どもたち自身で成長できる場であること
- ・子どもたちとの信頼関係があること

4. 受託施設

名称	所在地
すまいるスクール浜川	品川区南大井4-3-27 浜川小学校内
すまいるスクール伊藤	品川区西大井5-6-8 伊藤小学校内
すまいるスクール荏原平塚学園	品川区平塚3-16-26 荏原平塚学園内
すまいるスクール豊葉の杜学園	品川区二葉1-3-40 豊葉の杜学園内
すまいるスクール日野学園	品川区東五反田2-11-1 日野学園内

5. 事業内容等

(1) 実施日

月曜日～土曜日 ただし、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日を除く）

(2) 実施時間

ア 学校開設日

児童の下校後から午後7時（午後6時からは延長時間）

イ 学校休業日

午前8時15分から午後7時

(3) 業務内容

ア 開館・閉館業務

イ 児童の参加および帰宅時の受付

ウ 児童の参加等についての保護者への連絡

エ 安全管理

オ 児童指導および生活安全指導

カ けがの処置および保護者への連絡等

キ 学校との連絡、調整

ク 勉強会の教科指導

ケ 各種教室の運営

コ フリータイム（イベントを含む）の運営

サ 地域行事等への参加

シ 衛生管理および日常清掃

ス その他運営上必要な業務

6. 職員配置

ア スーパーバイザー 1名

イ リーダー 各施設1名

ウ サブリーダー 各施設1名

エ 指導員 仕様書の人員配置に基づき配置

7. 会議など

ア	事業所内ミーティング	毎日
イ	常勤職員定例会議	月1回
ウ	区月例報告会	月1回

8. 職員研修

年度当初に年間研修計画を定めて、年12回程度実施する。内容は次のものとする。

研修の内容

- ・放課後児童の健全育成
- ・集団指導の方法について
- ・遊びの研修
- ・虐待防止研修
- ・発達に障害のある児童の理解
- ・アンガーマネジメント
- ・保護者対応、電話対応について
- ・体罰・行き過ぎた指導について 等

また、下記の研修については、順次受講する。

- ・放課後指導員認定研修
- ・上級救命講習